

令和7年度保険料率について

令和7年度保険料率につきましては、本年2月19日に開催されました組合会のご承認を得て、一般保険料率および介護保険料率を下記のとおり決定いたしました。

記

● 令和7年度保険料率【令和7年3月分保険料（4月請求分）から】

	負担区分	令和7年2月分まで	令和7年3月分保険料から
一般保険料率	事業主	5.60%	5.60%
	被保険者	5.40%	5.40%
	合計	11.00%	11.00%
介護保険料率	事業主	0.75%	0.75%
	被保険者	0.75%	0.75%
	合計	1.50%	1.50%

* 一般保険料率および介護保険料率について変更はありません。（内訳のみ変更となります。）

1. 一般保険料率は従来のまま 11.0 / 100 で変更ありませんが、内訳（基本保険料・特定保険料・調整保険料）の率が以下のとおり変更となります。

一般保険料率 $\frac{11.0}{100}$	}	基本保険料率	健康保険加入者に対する医療給付、保健事業などにあてるための保険料率	$\frac{8.142}{100}$
		特定保険料率	後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、病床転換支援金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金などにあてるための保険料率	$\frac{2.746}{100}$
		調整保険料率	健康保険法附則第2条に規定する財政調整のための交付金交付事業にかかる拠出金にあてるもので、その保険料率は、毎年政令で決定されます。	$\frac{0.112}{100}$

2. 介護保険料率（1.5 / 100）につきましては、変更ありません。